



目次／連月カレンダー／偉人のことば … 1

教えて、先生! … 2

「部活動に関するガイドラインへの対応は？」

Ys NEWS／吉田のことば … 5

学校法人会計を読みこなそう(中級編) … 6

第2話 経常収支トントンではダメ?!

School Management Review … 8

小・中学校のトイレ事情

2018年6月吉日

No.50

## 2018年6月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

## 2018年7月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



## 偉人のことば

### 情熱は才能に勝る

(松下幸之助)

たとえ才能がなくとも、是非ともやり遂げようという強い情熱があればことは必ず達成されると信じてよい。情熱は感動を呼び、人を動かし、持てる力を二倍、三倍にするからである。自分にできるかと才能に不安を抱くよりも、強い情熱があるかどうかを確かめたい。(「松下幸之助 成功日めくり」より)

成長とは何でしょう。

それは「できなかったことができるようになる」こと。

では、どうすれば成長できるのでしょうか。

それは「やり遂げようとする気持ちがある」からこそ。

やったことがない、というだけでチャレンジしなければ、いつまで経ってもそれはできないままです。

仕事であれ何であれ、こんなふうになってみたい、

これができるようになりたいという強い想いは必ず自分に成長をもたらします。

成長は常にできないことをできるようにしてくれます。だからこそ、

「できる」人よりも「やろうとする」人のほうがずっと尊い、と私は思うのです。

# 教えて、先生！

## 「部活動に関するガイドラインへの対応は？」

昨今、長時間労働は社会問題としてクローズアップされています。この長時間労働はもはや企業だけではなく、学校においても避けては通れない問題となっています。

昨年末に文部科学大臣が決定した「学校における働き方改革に関する緊急対策」及び「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」においても、部活動の業務改善及び勤務時間管理等を行うことが求められています。

また、スポーツ庁より平成30年3月19日に公表された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の中でも、運動部活動の見直しが迫られています。

ブラック部活動などと揶揄されることのある学校の部活動ですが、学校教育の一環として外せないとの考え方もあります。そんな部活動の在り方に関して、全国的な動きはどのようになっているのか、また、関西の私立中学・高校ではどのような対応がなされているのかを調査しました。

### ●運動部活動とは

そもそも、「部活動」の位置づけは、文部科学省が定める学習指導要領においてどのようになっているのでしょうか。中学校の新学習指導要領、第1章総則の中では、以下のように記載されています。

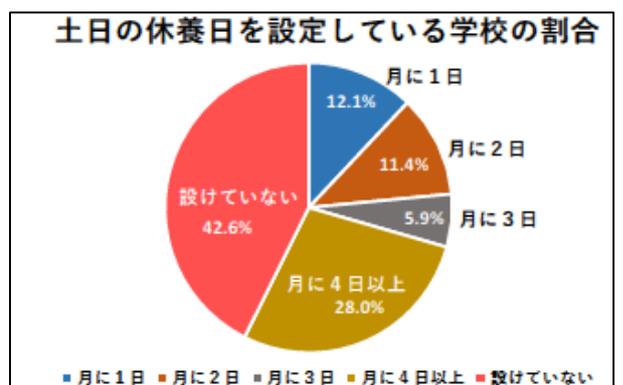
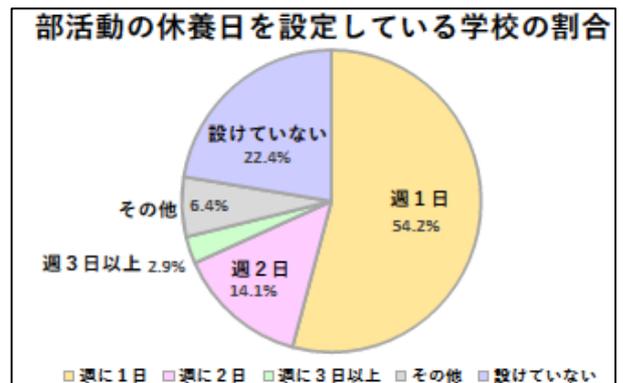
教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、**生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動**については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、**学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること**。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

つまり、文部科学省において部活動は、教育活動の一環であるとしながらも「課外」活動と位置づけていることが分かります。

### ●運動部活動の活動状況

では、部活動の現状はどうなっているのでしょうか。スポーツ庁が平成29年5月に公表した「運動部活動の現状について」の中で、運動部活動への参加率は中学・高校ともに横ばいの傾向で、中学全体では65.2%、高校全体では41.9%となっています。

また、中学校部活動の活動状況において、休養日を設けていない学校が22.4%あり、土日の休養日を設けていない学校が42.6%あることも分かりました。

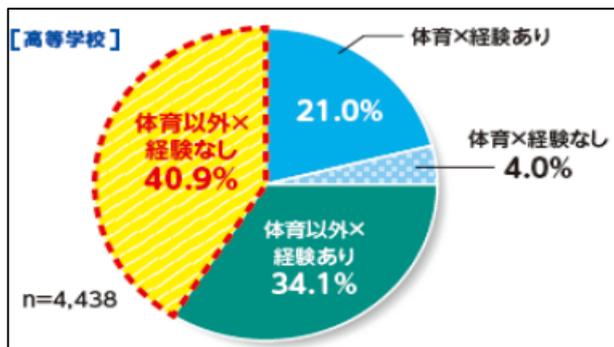
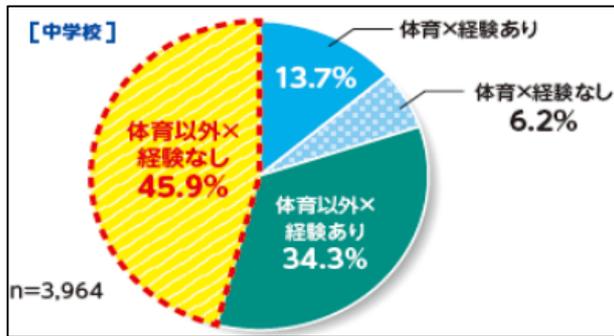


(出典:スポーツ庁「運動部活動の現状について」より)

また、同調査結果によりますと、平成27年度に運動部活動の外部指導者を活用した中学校の割合は約74%で、運動部の数に占める外部指導者の割合は、中学校で約25%、高校で約11%となっています。

## ●担当教員の状況

運動部活動を担当する教員の競技経験についての調査では、担当教科が保健体育ではなく、かつ担当部活動の競技経験がない教員の割合は、中学で45.9%、高校で40.9%となっており、担当教科が保健体育で、担当部活動の競技経験がない教員の割合を含めると、中学では半数以上の教員が未経験の競技の指導をしている状況であることがわかっています。



(出典: スポーツ庁「運動部活動の現状について」より)

## ●私立中・高の運動部活動に関する調査結果

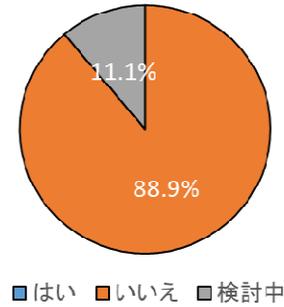
今回、大阪府及び兵庫県の私立中学・高校を運営する15の学校法人に向けて、以下の内容でインタビューとアンケートを実施しました。

(調査実施期間: 4月16日～5月17日)

1. ガイドラインをもとに運動部活動の方針を決めましたか。
2. 部活動に休養日を設けていますか。
3. 平日の部活動の活動時間は2時間以内ですか。
4. 部活動に外部指導員を活用していますか。
5. 部活動を外部委託していますか。

これらの調査結果を記載いたします。

### 1. ガイドラインをもとに運動部活動の方針を決めましたか。

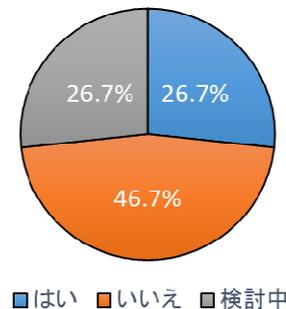


ほとんどの学校で、検討すらされていないという現状がわかりました。大阪府の場合、いまだに大阪府の方針が発表されておりませんのでその影響がでているのかもしれませんが。

以下は各校からいただいたコメントの一部です。

・「女子生徒の保護者からは、帰宅が遅くなることや、休日の部活動の時間がわからない、といった部活動に関するクレームがあるため、その対応として部活動の活動日をホームページに記載している。」(学校法人A校長)

### 2. 部活動に休養日を設けていますか。

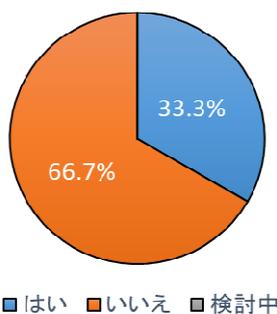


次に、部活動の休養日についての問いには、4法人が休養日を設けていると回答される一方、休養日を設けていない学校法人は10法人に上りました。ただし、その10法人の中で、導入を検討している学校法人は6法人ありました。

以下は各校からいただいたコメントの一部です。

- ・日曜日は学校への立ち入りが原則禁止となっているため、必然的に学校内で部活動が出来ない。(学校法人B事務長)
- ・グラウンドの広さに限りがあり、曜日によってグラウンドを使用するクラブを指定しているため、休養日がある。(学校法人C事務長)
- ・休養日の導入を検討しているが、部活動だけが長時間労働の原因ではないので全体を把握して決めたい。(学校法人D理事)
- ・スポーツコースを設置していることもあり、部活動に休養日を設けること自体難しい。(学校法人E理事)

### 3. 平日の部活動の活動時間は2時間以内ですか。

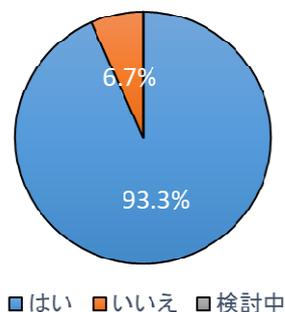


1日の活動時間が2時間以内と答えた学校は複数あるものの、その理由としては、最終下校時間の関係上2時間以上の活動時間が確保できない、というもので学校側からの積極的な時間制限によるものではありませんでした。

以下は各校からいただいたコメントの一部です。

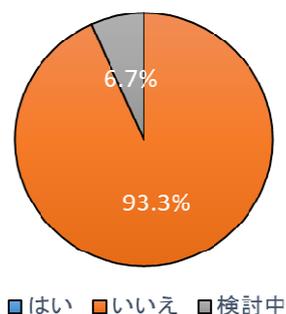
・補習授業や学校行事準備もあり、完全下校は19時30分としている。そのため部活動の活動時間は長い場合で3時間近くに及ぶ場合がある。(学校法人F事務長)

### 4. 部活動に外部指導員を活用していますか。



外部指導員の活用に関しては、1校を除き外部指導員による部活動の指導を行っているとのことでした。外部指導員を活用している理由としては、専門的な指導を実施するための「部活強化型」や、設置されている部活動を指導できる教員がいないための「部活維持型」などがありました。

### 5. 部活動を外部委託していますか。



外部委託を検討していると答えたのは1校のみで、検討していないとの声が多数でした。

「外部委託よりもまず休養日の設定をするかどうかも決まっていないため、検討できていない。」(学校法人B事務長)との声も聞かれ、ガイドラインに従って部活動の在り方を検討することは大変険しい道のりであることが分かりました。

## ●今後の展開

東京都教育委員会は、「運動部活動の在り方に関する方針」を策定し、4月26日に公表しました。中学校版と高等学校版があり、いずれも週2日以上休養、平日2時間程度の活動時間など基準や基本方針が出されたことは新聞やニュースでも大きく取り上げられました。

また、大阪府堺市では2018年4月に、堺市教職員「働き方改革」プラン“SMILE”と銘打ち、学校の教職員の働き方改革とともに運動部活動の在り方の改革をスタートさせました。その中では、定時退勤日の設定や、ノークラブデーの促進など業務改善案が示されていましたが、それを実施している公立中学校の取り組みについては便りがありません。方針は策定したものの、現場での導入にまでは至っていないのかもしれない。

## ●本当の部活動の在り方

私立学校における部活動の在り方を考えるとき、文部科学省の方針よりも先に私立学校として、教育活動における部活動の役割をどのように定義するかということをしっかり考察すべきではないでしょうか。

例えば、自校における「正課」とは何なのか。達せられるべき教育目標を見据えたとき部活動は必須なのか。そのようなことを考えていく中で部活動の運営方法は定まってくるように思います。

学校における働き方改革は残業などの時間だけを短くすればいい、といったものではなく、より良い教育の実現がなされるためにこそ行われるべきでしょう。

この機会に一度、部活動の位置づけを見直すことからスタートしてみたいかがでしょう。



～学校経営セミナー開催のお知らせ～

## 採用難時代の人材育成

～ 育てる組織になるために ～

教員のなり手不足が深刻な昨今、どの学校法人においても「採用」は大きな課題になっています。深刻な人材不足の中で有為な人材を確保するためには、「採用」だけでなく「育成」の観点が必須です。本セミナーでは採用の現状を踏まえ、組織に合った人材を育てるしくみづくりのポイントをお伝えします。

<日時>2018年6月8日(金)14:00～17:00

<受講料>お1人様5,000円(消費税込)

<場所>NSEリアルエステート梅田店

**プレミアムパスポート対象講座です！**

(〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-5-10 梅田パシフィックビル6階

／JR大阪駅・地下鉄梅田駅より徒歩5～6分)



## 吉田のことば

ワイズコンサルティング代表の吉田が、よく口にする言葉をご紹介します。1面の「偉人のことば」を目指しながら…？！

## 一番大切なものは絶対に譲らないという信念を。

この言葉には続きがあります。それは

「二番目以降のものはすべて譲ってもいいという勇気を。」

これだ、と思うものを譲らない強い気持ちを持つことはとても大切だと思います。

と同時に、あれもこれもと欲張らない気持ちを持つこともまた、大事なのではないかと、思うのです。

大切なものを大切にできるのは、何が大切かを自分の価値観で判断できるからこそ、なのかもしれませんね。

ちなみにこの言葉、15年ほど前に、家庭教師先の生徒の手帳に書いてあったものです。

記憶は正確ではありませんが、この一節を知った当時の感動はいまだに胸に強く残っています。

## 残業時間は適正ですか？

適正な時間って？  
管理や計算方法は？



こうなってしまう前に

**労務管理のフロ**に

ご相談ください！



日本中央社会保険労務士法人

〒530-0041 大阪市北区天神橋3-2-10 新日本南森町ビル3A

06-6360-4578 info@jcsr.or.jp

# 学校法人会計を読みこなそう(中級編)

## 第2話 経常収支トントンではダメ?!

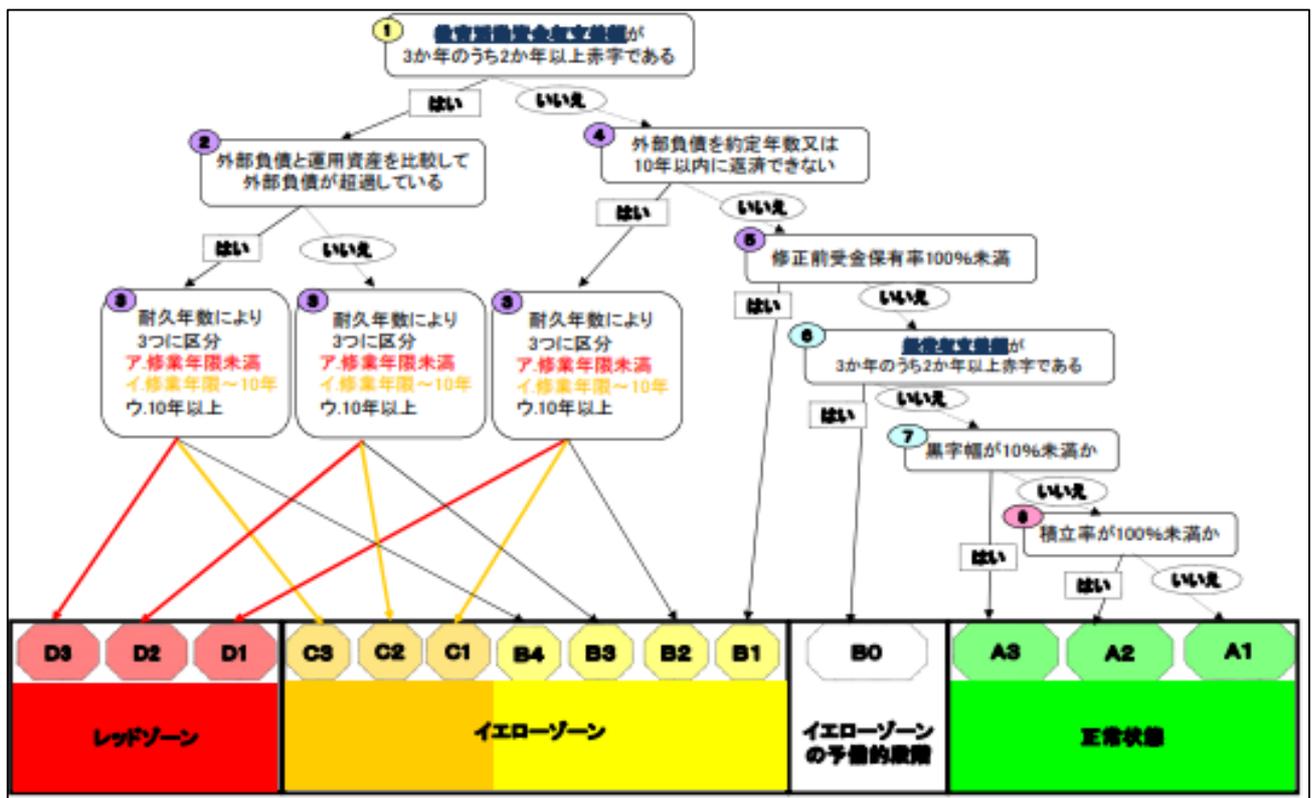
日本私立学校振興・共済事業団(以下「事業団」といいます)において作成されている、下図をご覧になったことがありますでしょうか。これはいくつかの経営指標を用いながら、学校法人の経営状態が健全かどうかを診断するためのものです。少々面倒に感じられるかもしれませんが、一度やってみると自校園の経営状況を把握するのに役立つものと思います。

下図に従って手順をたどると、6番目の基準に「経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字である」とあり、続けて7番目には「黒字幅が10%未満か」と書かれています。つまり、経常収支差額は経営状態を示す重要な指標と位置付けられているということです。

経常収支差額はその名の通り、経常的な収入から支出を差し引きしたものですから、これが赤字であるのは望ましくない、ということはお分かりいただけるでしょう。

しかし、その後に続く「黒字幅10%」というのはいかがでしょうか。収入の1割を収支差額として残しなさい、というのは適切な基準だと思われますか?「学校法人は公益性が高いのだから、利益を10%も出すなんてやりすぎだ」といったご意見をお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんよね。そこで今回は、経常収支がなぜ10%存在せねばならないのか、その理由を探ってみましょう。

### ▼定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)



弊社発行小冊子「学校経営ブックレット」好評発売中

学校経営ブックレットNo. 1

お申込みは [info@ysmc.co.jp](mailto:info@ysmc.co.jp) または 06-6484-7513 まで。

学校法人の決算書を読み解く ～新会計基準もこれでバッチリ!～

2017年6月刊行 A5版/全36ページ 定価250円(税別・送料別)

学校経営ブックレットNo. 2

学校における働き方改革 ～長時間労働は正のポイント～

2017年11月刊行 A5版/全25ページ 定価250円(税別・送料別)



そもそも経常収支差額はどのように計算されるのか、もう一度確認しておきましょう。数式で表すと以下の通りです。

$$\begin{aligned} \text{経常収支差額} &= \text{経常収入} - \text{経常支出} \\ \text{経常収入} &= \text{教育活動収入} + \text{教育活動外収入} \\ \text{経常支出} &= \text{教育活動支出} + \text{教育活動外支出} \end{aligned}$$

経常収入は教育活動収入と教育活動外収入から成っています。教育活動収入には、納付金・寄付金・経常費補助金など、本業に係る収入がすべて含まれています。一方、教育活動外収入には、受取利息・配当金など資産を運用して生まれた収入が含まれています。

対して経常支出は、教育活動支出と教育活動外支出から成ります。教育活動支出には人件費・経費等の本業に関連する支出がすべて含まれ、教育活動外支出には借入金等利息などの負債から発生する支出が含まれます。まさに収入と支出は裏返しが存在になっていますね。つまり、経常収支差額は「原則として毎年継続して入ってくるお金と出ていくお金の差」を計算したものであると言えます。

では、経常収支差額がゼロだとどうなるでしょうか。例えば経常収入、経常支出ともに10億円の学校法人があったとしましょう。一見すると、この学校法人は資金蓄積が全くできないように思えます。しかしそれは間違いです。なぜなら経常支出には「減価償却額」が含まれていますので、その分だけは資金が手元に残るのです。減価償却額を仮に1億円としますと、経常収支差額がゼロであっても、手元に資金が1億円残ります。これが30年繰り返されれば、手元資金として30億円を蓄積できるのです。

そうであるなら経常収支差額がゼロでもいいんじゃないの？なぜ収入の10%も残さなければいけないの…？

そんな疑問が湧いてきても不思議ではありませんよね。では、将来投資額が減価償却額の積み上げのみで済む可能性はどのくらいあるのでしょうか。

高等学校法人の場合、建物の取得価額は事業活動収入(=収入総額)の約3倍、というのが平均値です(※)。建物の法定耐用年数は50年として計算できますから、仮に収入総額が15億円の学校法人であれば、

- ・建物の取得価額=45億円
- ・1年あたりの減価償却額=0.9億円

となります。そして40年後に全ての建物を建て替えようとするれば、減価償却額の積み上げだけで0.9億×40年=36億円のストック。ここに10%の収支差額があれば15億×10%×40年=60億円が加算できます。つまり36億+60億=96億円です。さてこの金額をご覧になって、いくらなんでもそんなには要らないだろう、と思われませんか？

現存の建物と同じスペックを持つ校舎を今年建築する場合、過去にそれを建てた時と同じ金額で済むでしょうか。「同じスペック」と申し上げましたが、そもそも当時と同じスペックの建物が現代や未来に向けて望ましい建物と言えるのでしょうか？新しい建物を建てる際には既存の古い建物を取り壊すなどせずにどんどん建て増していけばいいのでしょうか？答えはいずれも「否」です。減価償却額というのは過去の投資と同額分を経費として積み立てる機能を持つものであり、それ以上でもそれ以下でもありません。つまり、過去に投資した額よりも高額な投資を行う必要があれば、それは減価償却額のみでは賄えず、投資総額が40年前の「2倍」になることも決して珍しくはないのです。

ここまで来ればもうお分かりでしょう。事業団が言う「黒字幅10%」はここまでを見越した指標値ということですが。ちなみに、経常収支差額比率(=経常収支差額÷経常収入)の全国平均値は1.9%(※)。あれあれ？10%には遠く及びませぬね。実際には、黒字幅10%を達成することは並大抵ではありません。しかしながら、長期的な安定経営のために持つべき目安は「経常収支トントン」ではないことは明らかです。仮に黒字幅10%は難しくても、貴法人としての目標設定を行い、それを目指した収支構造を組み立てることが学校法人の永続のために必須なのです。

※平均値として、「今日の私学財政」より平成28年度・高等学校法人の数値を引用。

今回のまとめ

- ①経常収支差額がゼロでは将来への備えは十分とは言えない
- ②「減価償却額+経常収支差額」を累積して将来投資に備えよう
- ③将来必要となる投資額から経常収支差額の目標設定をしよう

# School Management Review

## 小・中学校のトイレ事情

学校施設の中で最も使用頻度が高いもののひとつが「トイレ」ではないでしょうか。一日のうちでもほぼ必ず利用するトイレ。近時、その学校トイレに「洋式」がずいぶん増えてきた、というニュースが流れていました。

文部科学省が2016年の4月に実施した調査では、全国の公立の小・中学校に設置されている便器(139万7,019個)のうち、洋式トイレ率は43.3%(60万5,322個)。加えて、各教育委員会に今後のトイレ整備に関する方針を尋ねたところ、和式より洋式を多くするという自治体が85.2%に上った、とのことです。

さてこの結果、皆さんはどのように受け取られましたか？公立小・中学校のトイレの洋式化は確かに進んでいるのですが、正直なところ、もっと洋式トイレが多く設置されているのではないかと私は思っていました。半数以上が和式トイレであるという調査結果を見て、逆に驚いてしまいました。

学校のトイレは「5K」、すなわち「汚い、くさい、暗い、怖い、壊れている」という印象が強いのは事実です。しかし、2011年に発生した東日本大震災以降、学校施設は地域住民の避難所として活用されるようになり、利便性を求める声が高まったそうです。そのようなきっかけもあり、トイレの洋式化に力を入れる自治体も増えてきています。

私学においては安全衛生の観点はもちろんのこと、生徒募集においてもトイレが重要なカギを握っているとの認識が以前から持たれ始めているように感じます。仕事柄、あちこちの私学にお邪魔した際にお借りするトイレは洋式化されているのはもちろん、その清潔感や空間活用度が以前とはまるで違っていることが多いです。

さてそんなトイレの先進事例ですが、「学校のトイレ研究会」HPにさまざまなものが紹介されています。「学校のトイレ研究会」はトイレ関連企業が連携して1996年に発足したそうです。なかなか面白い取組ですね。

例えば福岡県立輝翔館中等教育学校では、トイレの改装にあたって生徒達がワークショップでアイデアを持ち寄り具現化したとのこと。結果、全面洋式化・シンプルかつナチュラルなトイレが出来上がりました(本記事下部写真参照)。トイレの改装を通じて、子どもたちにも一定の教育効果があったのではないかと思える好例です。

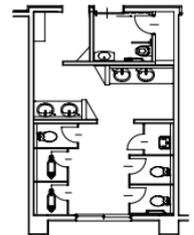
トイレは、児童・生徒だけでなく、学校説明会などの機会には保護者も利用する施設です。学校の建替えや施設整備の際にはトイレのことも忘れずに検討してくださいね。



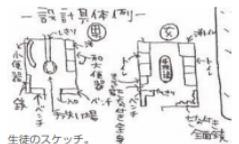
教室様の多目的トイレ。基本的な仕様は男女とも同じ。



男女とも袖壁にはスリットが取り付けられている。教室棟女子トイレ平面詳細図。



照明は間接と間接の併用。



生徒のスケッチ。



女子トイレはふたつの手洗いがゾーンを構成しており、鏡や棚が各所にちりばめられている。

(弊社ブログ「寝ても覚めても学校のこと。」より2018年4月20日付記事を改編し掲載)

## 学校経営のコンサルティングサービス

### 事業計画

「なりたい学校になる」  
ための取組を支援します。

### 研修・人事制度

「一枚岩の組織に成長する」  
ための取組を支援します。

### 財務・会計

「学校財産を有効活用する」  
ための取組を支援します。



未来へつなぐ、夢がある。  
株式会社ワイズコンサルティング/ワイズ税理士・診断士事務所

TEL (06) 6484-7513 FAX (06) 6484-7518 E-mail: info@ysmc.co.jp  
URL: <http://www.ysmc.co.jp>(会社) <http://www.ystax.jp>(事務所)  
Facebookページ: <https://www.facebook.com/ysconsult>

